



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～

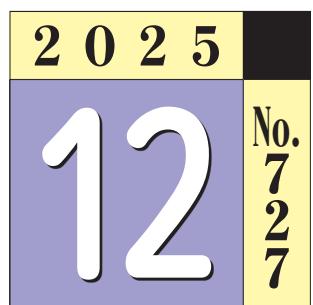


村の花：ムラサキヤシオ



都小学校閉校記念式典／2025年11月15日

- 02 この冬の除雪計画
- 04 財政状況の公表
- 06 中学生海外研修事業
- 09 トピックス 都小学校閉校記念式典 ほか
- 11 スポーツニュース 各種大会の結果
- 12 むらの事件簿 北後志消防組合の財政状況 ほか
- 14 健康支援センターだより 带状疱疹ワクチンについて ほか
- 15 お知らせ伝言板 「子ども第三の居場所」の通称が決まりました！ ほか
- 20 赤井川村写真館・編集後記





この冬の除雪計画

除雪計画

道路名	除雪路線及び除雪期間	延長	期間	除雪相談・連絡先
国道	393号 ◇小樽市国道5号を起点に樺立トンネルまで	42.7km	自 7.11.1 至 8.3.31 (降雪時随時)	小樽開発建設部小樽道路事務所第2工務課 TEL 0134-22-9116
	◇樺立トンネルから俱知安町国道276号まで	15.7km		小樽開発建設部俱知安開発事務所工務課 TEL 0136-22-0133
道道	余市赤井川線 ◇余市町国道5号を起点に赤井川村字都、明治入口まで	13.2km	自 7.11.1 至 8.3.31	小樽建設管理部事業室事業課施設保全室 TEL 0134-54-7670
	仁木赤井川線 ◇仁木町国道5号を起点に赤井川村字都、都郵便局まで	13.3km		小樽建設管理部余市出張所施設保全室 TEL 0135-23-2196
村道	59路線 ◇下記に記載 ご不明な点は役場建設課土木係にご確認ください。	56km	自 7.11.1 至 8.3.31	赤井川村役場建設課土木係 TEL 0135-48-6275 (直通)

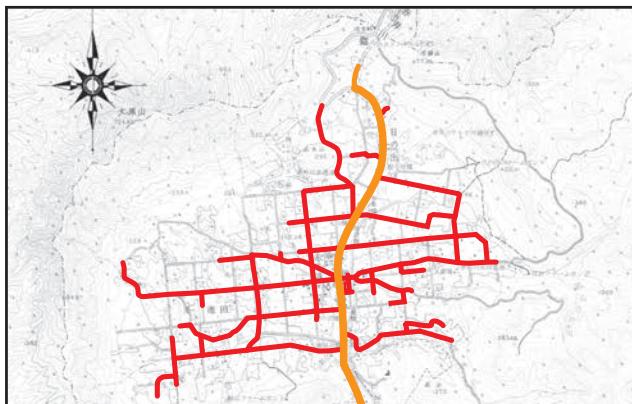
村では村道56kmと主要公共施設29箇所の除雪を本年度も行います。国道は393号、道道は余市赤井川線と仁木赤井川線が前年同様に行われます。

村道等除雪路線

今年度の村道等除雪路線は下記のとおりです。

除雪箇所図

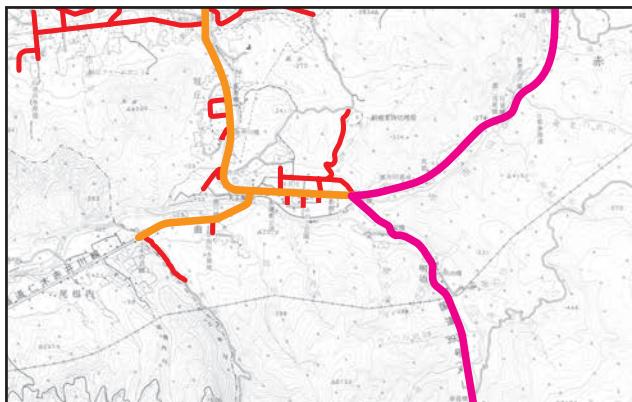
〈赤井川地区〉



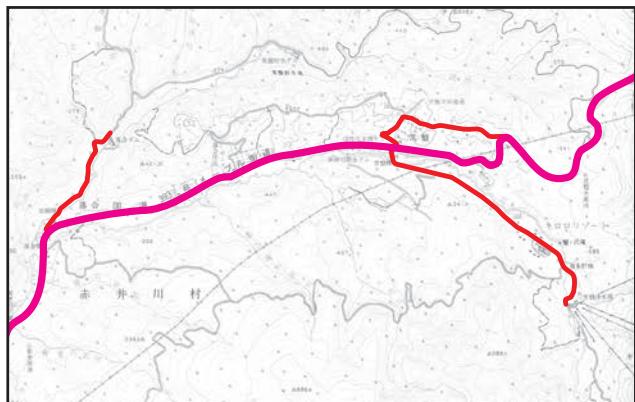
〈赤井川市街地区〉



〈都地区〉



〈落合・常盤地区〉





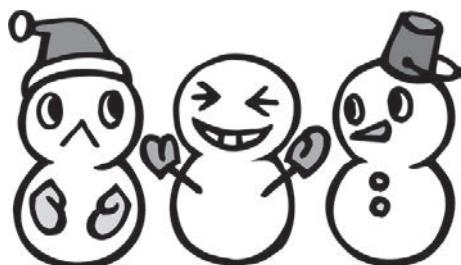
協力し合つて
快適な冬の暮らしを

除雪事業推進のための住民協力のお願い

- ★道路及び歩道上に除雪の妨げとなる障害物を出さないでください。
- ★除雪道路及び歩道への雪の投棄、押し出しを禁止します。
- ★歩道への屋根雪の投棄を禁止します。
- ★歩道除雪後は、車道を歩かないで歩道を歩きましょう。
- ★除雪・排雪時には、作業車両に近寄らないでください。
- ★除雪の妨げとなる路上駐車はやめましょう。
- ★一人一人がルールとマナーを守り、冬の暮らしを安全・快適に過ごしましょう。

雪捨て場案内

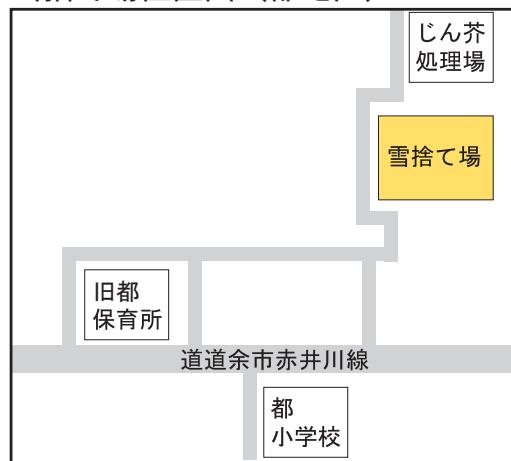
- 開設期間 令和8年1月10日～3月22日（土・日に限る）
- 開設時間 9時～15時



雪捨て場位置図（赤井川地区）



雪捨て場位置図（都地区）





財政状況の公表

令和7年度9月末現在

一般会計予算総額40億9,715万6千円の執行状況

◆歳 入

予算現額に対する執行状況は、歳入が11億8,394万円4千円（対前年比4,144万3千円減）、歳入率は28.9%（前年同期39.9%）で、その内訳は次のとおりです。

村 税	37,537.0万円
	15,000.9万円 (40.0%)
地方譲与税	4,837.8万円
	1,085.5万円 (22.4%)
利子割交付金	3.7万円
	8.4万円 (227.0%)
配当割交付金	34.0万円
	8.2万円 (24.1%)
株式等譲渡所得割交付金	37.0万円
	0.0万円 (0.0%)
法人事業税交付金	269.8万円
	178.1万円 (66.0%)
地方消費税交付金	3,000.0万円
	2,107.8万円 (70.3%)
自動車税環境性能割交付金	550.0万円
	191.7万円 (34.9%)
地方特例交付金	30.0万円
	53.2万円 (177.3%)
地方交付税	121,827.1万円
	81,501.8万円 (66.9%)
交通安全対策特別交付金	0.1万円
	0.0万円 (0.0%)
歳 入 合 計	409,715.6万円
	118,394.4万円 (28.9%)

◆歳 出

上半期の歳出は12億420万6千円（対前年比2,631万3千円増）、歳出率29.4%（前年同期38.3%）
その内訳は次のとおりです。

議 会 費	6,070.8万円
	2,338.8万円 (38.5%)
総 務 費	122,344.5万円
	16,044.4万円 (13.1%)
民 生 費	38,805.2万円
	17,326.1万円 (44.6%)
衛 生 費	35,482.9万円
	17,584.5万円 (49.6%)
農林水産業費	19,479.1万円
	4,018.6万円 (20.6%)
商 工 費	22,978.5万円
	8,184.6万円 (35.6%)
歳 出 合 計	409,715.6万円
	120,420.6万円 (29.4%)

分担金及び負担金	1,261.6万円
	5.4万円 (0.4%)
使用料及び手数料	3,805.1万円
	1,907.8万円 (50.1%)
国 庫 支 出 金	64,330.6万円
	1,775.5万円 (2.8%)
道 支 出 金	9,316.4万円
	1,751.0万円 (18.8%)
財 産 収 入	896.8万円
	361.8万円 (40.3%)
寄 附 金	30,010.2万円
	7,100.4万円 (23.7%)
繰 入 金	34,677.8万円
	247.6万円 (0.7%)
繰 越 金	42.9万円
	42.9万円 (100.0%)
諸 収 入	12,887.7万円
	5,066.4万円 (39.3%)
村 債	84,360.0万円
	0.0万円 (0.0%)

土 木 費	50,412.6万円
	11,451.1万円 (22.7%)
消 防 費	25,142.6万円
	7,851.1万円 (31.2%)
教 育 費	59,967.4万円
	22,664.8万円 (37.8%)
災害復旧費	3,050.0万円
	0.0万円 (0.0%)
公 債 費	25,758.8万円
	12,956.6万円 (50.3%)
予 備 費	223.2万円
	0.0万円 (0.0%)

409,715.6万円
120,420.6万円 (29.4%)

◆特別会計

2つの特別会計を併せた予算執行状況は、歳入率60.2%（前年同期64.2%）、歳出率は40.3%（前年同期46.9%）となっています。

後期高齢者医療特別会計

歳入	2,298.4万円
	1,306.4万円 (56.8%)

国民健康保険特別会計

歳入	5,378.9万円
	3,318.8万円 (61.7%)

歳出	2,298.4万円
	704.0万円 (30.6%)

歳出	5,378.9万円
	2,387.0万円 (44.4%)

年末年始休務及び営業時間変更のお知らせ

■年末年始の施設別休務期間

施設名	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	1月4日	1月5日	1月6日
役場、健康支援センター	御用納め							御用始め
赤井川診療所	12月29日から1月5日まで休診							
生活改善センター	12月29日から1月3日まで休館							
体育館	12月29日から1月3日まで休館							
道の駅あかいがわ								
むらバス	12月27日から1月4日まで休日ダイヤにて運行します。							
一般廃棄物最終処分場								
ごみの収集	12月30日まで、通常どおりゴミの収集を行います。 1月5日から、通常どおりゴミの収集を行います。							

※灰色の部分は休務日です。

※し尿収集業務は12月31日（水）～1月4日（日）までお休みです。

赤井川村の年内のし尿回収は配布しているカレンダーのとおりです。

■年末年始の営業時間変更施設

施設名	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	1月4日	1月5日	1月6日
赤井川カルデラ温泉	10:30～18:00 開館	12:00～18:00 開館					

地域おこし協力隊活動報告日誌

No.31 地域おこし協力隊 加藤 崇規

早いもので「地域おこし協力隊」に着任してから2年半がすぎようとしています。最初は任期の終わる3年後に、「おでかけアシストサービス」と「通院送迎サービス」がどんなことになっているのか想像もつきませんでした。みなさまがご利用して下さるおかげで、最近はカレンダーが予定で埋まるようになってきました。

この仕事に就いてから「後期高齢者」という言葉に接することが多くなりました。人生が100年だとして、4等分すると4つめの25年です。そう考えると「晩成期」とか「待春期」とか、なにか響きのよい別の言葉がふさわしい気がします。50代の私は「思秋期」に入りました。

毎日、余市町の病院まで皆さまを送り迎える車の中で、たくさんのお話を聞かせて頂きます。戦中戦後を跨いで赤井川村を開墾してきた家族の歴史、樺太から引き上げてきた家族の歴史。大変な時代を生き抜いて来られた、その苦労のすべてが報われて、これからずっと穏やかな暮らしが守られることを願います。そのお手伝いが少しでも出来ていれば幸いです。

すべての人にとって4つめの25年は最後に残しておいた、とっておきの時間であるように、赤井川村で送迎サービスの事業が続いてほしいです。



令和7年度 赤井川村中学生海外研修事業



2025.8.4 – 13 in Australia

海外研修事業日程表

8月13日	8月12日	8月11日	8月10日	8月9日	8月8日	8月7日	8月6日	8月5日	8月4日
○○○新千歳空港からバスで赤井川村へ。 保護者たちと記念撮影。	○○○午前中授業参加その後さよならパーティー。 ○○○シドニー市内、シドニー・オペラハウス等を見学。	○○○ステイ先の生徒と登校。 ○○○ストラスモア校の生徒たちに見送られ、シドニー空港へ。	○○○ステイ先の生徒と登校。 ○○○ステイ先で終日過ごす。	○○○ステイ先で終日過ごす。	○○○赤井川村役場にて出発式、バスで新千歳空港へ。 ○○○羽田空港から成田空港を経由しメルボルン空港へ（機内宿泊）	○○○メルボルン空港で入国手続き。 ○○○バスでメルボルン市内、ヒールズヴィル自然保護区見学後ストラスモア校へ。	○○○バスでメルボルン市内、ヒールズヴィル自然保護区見学後スマートファミリーと対面、各家庭へ。	○○○ステイ先の生徒と登校。 ○○○日本語クラスの授業参加、近隣の小学生と交流。	○○○ステイ先の生徒と登校。 ○○○ステイ先の生徒と下校。
○○○羽田空港から新千歳空港へ。 ○○○午前中授業参加その後さよならパーティー。 ○○○シドニー市内、シドニー・オペラハウス等を見学。	○○○シドニー空港から羽田空港へ（機内宿泊）。								
○○○新千歳空港からバスで赤井川村へ。									

「月の広報では、参加した生徒たちの感想を一部紹介いたしました。」

感想文をご覧になつた方が少

ます。

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

8月9日

8月10日

8月11日

8月12日

8月13日

8月4日

8月5日

8月6日

8月7日

8月8日

オーストラリア研修を振り返って

幸田 恵太朗

英語意欲upの旅

保科
美羽

今回の研修は、私自身が「今後どのよう
に生きていくべきか」という根本的な問
いに向き合うきっかけを与えてくれました。
また、進路や人生を考える上で新たな視点
をもたらしてくれる貴重な体験でもあります
でした。

知らない言い回しをその場で学び、実際に使つてみるのは新鮮で楽しく、語学の醍醐味を感じました。ステイ中はファミリーや現地の生徒たちと積極的に会話をしましたが、やはりリスニング力がもう少しあれば、さらに楽しめたと思います。それでもファミリーと話す楽しさは各別で、英語学習の意

はじめて行く国でのホームステイは、楽しみな気持ちは同じくらい、不安もたくさんありました。ですがそこで出会った人たちとの出来事は、そんな気持ちは忘れさせてくれるくらい、あたたかくておもしろいものばかりでした。その中でも、特に印象に残っているのはやはり、ホストファミリーとの生活の中での出来事です。

。の違いを感じた瞬間でした。
また、マイラと一緒にダンスをしたことも大切な思い出です。私は日本ではよく祖父の前でダンスを見せてているのですが、オーストラリアでも動画を撮つて祖父に送つていました。ある日、マイラと一緒に踊つたら祖父がもつと喜んでくれるのではないかと思い、勇気を出してマイラに一緒に

自分の国際結婚のひとと晤れ、到着直後は強い睡眠不足に悩まされました。その日のマルボルン市内の見学では、軽いホームシックを感じていましたが、街を歩くうちに、歴史を感じさせる風情と近代的でポップな要素が調和する景観に魅了され、不安を忘れるほどでした。長時間フライトの過ごし方は本当に大切だと実感しました。三日目にはいよいよホストファミリーと対面しました。190cmを超えるバディ、妹、父、ア校の生徒たちもその例外ではなく、多様な国籍のレストランやショッピングが立ち並び、食・ファッショ・音楽などあらゆる面で「多文化社会」を実感しました。ストラスモール語で少し話すことは可能ですが、英語も習得の意欲の源は「言葉を通じて関係を深めたい」という気持ちにあることを再確認しました。街を歩けば多種多様な人種の人々とすれ違いい、耳を澄ませば多言語が飛び交います。馴染みあるチエーン店と並んで、さまざまな国籍のレストランやショッピングが立ち並び、食・ファッショ・音楽などあらゆる面で「多文化社会」を実感しました。ストラスモール語で少し話すことは可能ですが、英語も習得の意欲の源は「言葉を通じて関係を深めたい」という気持ちにあることを再確認しました。街を歩けば多種多様な人種の人々とすれ違いい、耳を澄ませば多言語が飛び交います。馴染みあるチエーン店と並んで、さまざま

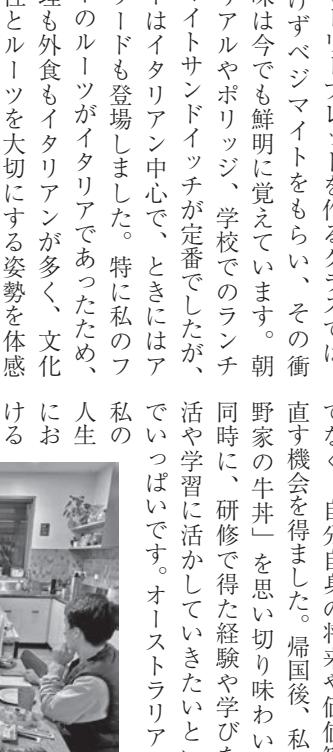
一つの目の思い出は初めてホームステイ先のバディ、マイラと会った日のことです。今でもよく覚えています。最初はお互いに緊張していて、何を話していくのか分からぬまま、ぎこちない時間が流れていきました。そんな中、マイラの家にあつたカードゲームを一緒にやることになりました。ところが、マイラ自身もルールをよく覚えておらず、英語もうまく聞き取れない私はさらに戸惑つてしましました。けれど、二人で何とかルールを

踊ろうと誘つてみました。すると、彼女は快く「いいよ！」と答えてくれて、学校から帰つたあとすぐに練習を始めました。わずか10分ほどでマイラはダンスを覚えてしまい、吸收の早さに本当に驚きました。

その後、一緒に踊つた動画を祖父に送つたところ、とても面白がつて笑つてくれたので、私も嬉しかつたです。少し変わつた動きのあるダンスだったので、人によつては恥ずかしく感じるかもし

デイと数学のクラスにも参加しました。また、ファーリーブレッドを作るクラスでは、思いがけずベジマイトをもらい、その衝撃的な味は今でも鮮明に覚えています。朝食はシリアルやポリッジ、学校でのランチはベジマイトサンドイッチが定番でしたが、ディナーはイタリアン中心で、ときにはアジアンフレードも登場しました。特に私のアミリーのルーツがイタリアであつたため、家庭料理も外食もイタリアンが多く、文化的多様性とルーツを大切にする姿勢を体感できました。

研修を通して、異文化や言語の学びだけでなく、自分自身の将来や価値観を見つめ直す機会を得ました。帰国後、私はまず「吉野家の牛丼」を思い切り味わいましたが、同時に、研修で得た経験や学びを今後の生活や学習に活かしていきたいという気持ちでいっぱいです。オーストラリアでの経験は私の人生において大切



二つ目の思い出はアイス屋に行ったことです。滞在二日目の夕食時、マイラの妹が何やら家族にお願いしている様子でした。私は英語が苦手なので詳しい内容は分かりませんでしたが、どうやらアイスクリームが食べたいと頼んでいたようでした。その結果、夕食後に家族全員で近くのアイスクリーミング屋さんに行くことになりました。お店に入つた瞬間、私は驚いてしまいました。天井からミラーボールが吊るされ、カラフルなライトが店内を照らしていて、まるでクラブのような雰囲気だったのです。レジに立っていた店員さんはサンダーラスをかけたスキンヘッドの陽気なおじさんで、正直なところマイラの店員さんは見えませんでした。

ついていたのがとても可愛らしかったです。このように、言葉の壁や文化の違いがある中でも、人と人とのつながりは気持ちで通じ合えるのだと感じました。初めは緊張していた私ですが、マイラやその家族のおかげで、忘れられない貴重な経験をすることができました。今回のオーストラリアでのホームステイは、ムニツィは、

アミリーのルーツがイタリアであつたため、家庭料理も外食もイタリアンが多く、文化の多様性とルーツを大切にする姿勢を体感できました。

バディと私、小山とそのバディの四人でビデオゲームをした時には、学校では習わないスラングが次々に飛び交いました。それはまさに「生きたカルチャ」であり、教科書の英語とは違うリアルな表現でした。

大切



オーストラリアでの思い出

堀野 七彩

オーストラリア研修を終えて

小林 ゆめ

私はオーストラリアへ行つて心に残つたことが2つあります。

1つ目は、ホームステイです。私はエージャという15歳の女の子の家にホームステイをしました。初日はとても緊張しましたが、日本からのお土産を渡したり、趣味などを話していました。うちにだんだんと緊張がほぐれていきました。お互い音楽好きということもあり、音楽の話で盛り上がつたのが楽しかったです。休日には、オーストラリアの大きな神社に行つたり、家族へのお土産を買いにショッピングをしたり、メルボルンの動物園に行つたり、メルボルンの街を満喫することが出来ました。エージャの友達とも会話をして案外早く打ち解けることが出来ました。別れるのが悲しいくらい最高のホームステイでした。

2つ目は、家族へのお土産を買いにショッピングをしたり、メルボルンの動物園に行つたり、メルボルンの街を満喫することが出来ました。エージャの友達とも会話をして案外早く打ち解けることが出来ました。別れるのが悲しいくらい最高のホームステイでした。

2つ目は、キャッシュレス社会が進んでいるということがあります。もちろん現金も使えます。が、周りにいる人もホストファミリーもほとんどがスマホやカードを使って支払いしていませんでした。電車もカードを使わないといけませんでした。盗難リスクの軽減や多様な文化を持つ国民が国際的な決済手段を利用しやすい環境が整備されたからだそうです。多国籍文化の国だからこそキャッシュレス社会が進んでいることがわかりました。

今回の研修で様々な初めてを体験することが出来ました。このような貴重な体験ができる環境が整備されたからだそうです。多国籍文化の国だからこそキャッシュレス社会が進んでいることがわかりました。

8月6日からスタートしたホームステイはとても充実した5日間になりました。初日は言語の壁や家族に馴染めるのか不安でいっぱいでしたが、自分専用の部屋を用意してくださり生活に必要なものや大量のお菓子をセットしてくれて歓迎されていることが伝わってきてとても嬉しく思いました。初日の夜から海に連れてつてくださり、レストランや犬の散歩などでバディーやバディーの家族と打ち解け、少し距離が縮まりました。バディーの父や弟ともたくさんサッカーのゲームやマリオカートなどのゲームをしたのですが、私が負けそうな時に最後の最後で明らかにわざと自爆して私を勝たせてあげようとしてくれ申し訳なかつたですが、本当に優しい方々なんだなと感じました。

ホームステイ中には、海や動物園、スカイデッキ、大きいショッピングモールに行つてボーリングをしたりたくさんの方に連れてつてもらいました。

私はこの研修を通して、本場の英語に触れて言語をみつけ、初めての海外をとても充実させることができました。

1つ目は、建築物についてです。レンガなどを使った歴史的な建築物の他に、都市部に行くと、ガラス張りの近代的な建築物もありました。オーストラリアは日本と比べて地震がとても少ないからガラス張りの建物が多いです。オーストラリアは歴史的建造物と近代的建造物が入り混じった国だということを実感しました。

広報あかいがわ 2025.12.1

さんあります、楽しく過ごしているのと同じであります。

1つ目は、建築物についてです。レンガなどを使った歴史的な建築物の他に、都市部に行くと、ガラス張りの近代的な建築物もありました。オーストラリアは日本と比べて地震がとても少ないからガラス張りの建物が多いです。オーストラリアは歴史的建造物と近代的建造物が入り混じった国だということを実感しました。

2つ目は、キャッシュレス社会が進んでいるということがあります。もちろん現金も使えます。が、周りにいる人もホストファミリーもほとんどがスマホやカードを使って支払いしていませんでした。電車もカードを使わないといけませんでした。盗難リスクの軽減や多様な文化を持つ国民が国際的な決済手段を利用しやすい環境が整備されたからだそうです。多国籍文化の国だからこそキャッシュレス社会が進んでいることがわかりました。

今回の研修で様々な初めてを体験することが出来ました。このような貴重な体験ができる環境が整備されたからだそうです。多国籍文化の国だからこそキャッシュレス社会が進んでいることがわかりました。

8月6日からスタートしたホームステイはとても充実した5日間になりました。初日は言語の壁や家族に馴染めるのか不安でいっぱいでしたが、自分専用の部屋を用意してくださり生活に必要なものや大量のお菓子をセットしてくれて歓迎されていることが伝わってきてとても嬉しく思いました。初日の夜から海に連れてつてくださり、レストランや犬の散歩などでバディーやバディーの家族と打ち解け、少し距離が縮まりました。バディーの父や弟ともたくさんサッカーのゲームやマリオカートなどのゲームをしたのですが、私が負けそうな時に最後の最後で明らかにわざと自爆して私を勝たせてあげようとしてくれ申し訳なかつたですが、本当に優しい方々なんだなと感じました。

ホームステイ中には、海や動物園、スカイデッキ、大きいショッピングモールに行つてボーリングをしたりたくさんの方に連れてつてもらいました。



私はこの研修を通して、本場の英語に触れて言語をみつけ、初めての海外をとても充実させることができました。

1つ目は、建築物についてです。レンガなどを使った歴史的な建築物の他に、都市部に行くと、ガラス張りの近代的な建築物もありました。オーストラリアは日本と比べて地震がとても少ないからガラス張りの建物が多いです。オーストラリアは歴史的建造物と近代的建造物が入り混じった国だということを実感しました。

2つ目は、キャッシュレス社会が進んでいるということがあります。もちろん現金も使えます。が、周りにいる人もホストファミリーもほとんどがスマホやカードを使って支払いしていませんでした。電車もカードを使わないといけませんでした。盗難リスクの軽減や多様な文化を持つ国民が国際的な決済手段を利用しやすい環境が整備されたからだそうです。多国籍文化の国だからこそキャッシュレス社会が進んでいることがわかりました。

今回の研修で様々な初めてを体験することが出来ました。このような貴重な体験ができる環境が整備されたからだそうです。多国籍文化の国だからこそキャッシュレス社会が進んでいることがわかりました。

8月6日からスタートしたホームステイはとても充実した5日間になりました。初日は言語の壁や家族に馴染めるのか不安でいっぱいでしたが、自分専用の部屋を用意してくださり生活に必要なものや大量のお菓子をセットしてくれて歓迎されていることが伝わってきてとても嬉しく思いました。初日の夜から海に連れてつてくださり、レストランや犬の散歩などでバディーやバディーの家族と打ち解け、少し距離が縮まりました。バディーの父や弟ともたくさんサッカーのゲームやマリオカートなどのゲームをしたのですが、私が負けそうな時に最後の最後で明らかにわざと自爆して私を勝たせてあげようとしてくれ申し訳なかつたですが、本当に優しい方々なんだなと感じました。

ホームステイ中には、海や動物園、スカイデッキ、大きいショッピングモールに行つてボーリングをしたりたくさんの方に連れてつてもらいました。

私はこの研修を通して、本場の英語に触れて言語をみつけ、初めての海外をとても充実させることができました。

1つ目は、建築物についてです。レンガなどを使った歴史的な建築物の他に、都市部に行くと、ガラス張りの近代的な建築物もありました。オーストラリアは日本と比べて地震がとても少ないからガラス張りの建物が多いです。オーストラリアは歴史的建造物と近代的建造物が入り混じった国だということを実感しました。

2つ目は、キャッシュレス社会が進んでいるということがあります。もちろん現金も使えます。が、周りにいる人もホストファミリーもほとんどがスマホやカードを使って支払いしていませんでした。電車もカードを使わないといけませんでした。盗難リスクの軽減や多様な文化を持つ国民が国際的な決済手段を利用しやすい環境が整備されたからだそうです。多国籍文化の国だからこそキャッシュレス社会が進んでいることがわかりました。

今回の研修で様々な初めてを体験することが出来ました。このような貴重な体験ができる環境が整備されたからだそうです。多国籍文化の国だからこそキャッシュレス社会が進んでいることがわかりました。

8月6日からスタートしたホームステイはとても充実した5日間になりました。初日は言語の壁や家族に馴染めるのか不安でいっぱいでしたが、自分専用の部屋を用意してくださり生活に必要なものや大量のお菓子をセットしてくれて歓迎されていることが伝わってきてとても嬉しく思いました。初日の夜から海に連れてつてくださり、レストランや犬の散歩などでバディーやバディーの家族と打ち解け、少し距離が縮まりました。バディーの父や弟ともたくさんサッカーのゲームやマリオカートなどのゲームをしたのですが、私が負けそうな時に最後の最後で明らかにわざと自爆して私を勝たせてあげようとしてくれ申し訳なかつたですが、本当に優しい方々なんだなと感じました。

ホームステイ中には、海や動物園、スカイデッキ、大きいショッピングモールに行つてボーリングをしたりたくさんの方に連れてつてもらいました。



トピックス

都小学校学習発表会・もちつき集会

2025.10.18 都小学校

10月18日（土）「閉校記念都小学校学習発表会・もちつき集会」が実施されました。オープニングの「カルデラ太鼓」では、全校児童12名の心を一つにした演奏が会場に響き渡っていました。また、1年生のかわいらしい音楽の発表、3・4年生の力強いダンス、5・6年生は閉校記念ということもあり、都小にちなんだエピソードを盛り込んだ劇「MIYAKOクイズショー」を発表しました。その劇中では、都小に設置されている「つよい木」を語る場面に、全校児童が登場するシーンもあり、全校みんなで最後の学習発表会を彩っていました。職員によるサプライズのダンスもあり、来場していた方々から喜びの声があがっていました。

学習発表会後は、「もちつき集会」が行われました。保護者や地域の方々の協力のもと、子どもたちは力一杯餅をつき、つきたての餅をお雑煮などにして、とても美味しそうに頬張っていました。



赤井川小学校学習発表会

2025.10.19 赤井川小学校

10月19日（日）に赤井川小学校学習発表会が実施されました。学級ごと発表や合唱を体育館で、個人の発表を各教室等で行いました。

今年の発表会のテーマは「28人全員の練習の成果を「今」發揮しよう～光り輝く君はかっこいい!!～」でした。このテーマに基づき、各学年練習と準備を重ね、当日を迎えました。

体育館発表では、全学年で教科の学びを発展させた発表を行いました。1・2年生は「器楽・劇・ダンス」（国語+音楽+生活科+体育）、3・4年生は「音楽劇」（国語+音楽）、5・6年生は「器楽、合唱」（音楽）、全校合唱や挨拶などのどの発表にも精一杯取り組む児童の姿に、会場では多くの拍手が送られました。

教室発表では、生活科や国語などの各教科や自分の興味があることについて調べたことなどを一人ひとりがまとめ、校内各所で発表しました。

体育館発表と教室発表の取り組みを通して、児童一人ひとりが、本年度の学校重点目標の一つである「気持ちや考えを表現する力」を伸ばすことに真剣に向き合う姿が見られました。

北海道原子力防災訓練

2025.10.29 赤井川村内

10月29日（水）に、国及び北海道並びに赤井川村を含む後志管内13町村が主催する北海道原子力防災訓練を行いました。

村内では防災無線・消防広報車両による広報訓練、各施設・団体への通信訓練、モニタリングポストの設置や緊急時環境モニタリング訓練を実施しました。

原子力防災訓練は毎年実施されますので、引き続きご協力をよろしくお願ひいたします。



赤井川中学校1日防災学校

2025.10.30 赤井川中学校

10月30日（木）、赤井川中学校で1日防災学校が実施されました。今年は役場防災担当者を講師に招き、ハザードマップを基に赤井川村の災害などについて学びました。

災害などの説明を受けた後、4つのグループに分かれ、実際に赤井川村のハザードマップを見ながら、自分の家がどこにあるかなど確認し、避難所に避難する際の持ち物について意見を出し合いました。最後はグループごとの意見を全体で交流しました。

ハザードマップを初めて見た生徒もあり、改めて防災意識を高める良い機会になりました。



カボチャランタンづくり

2025.10.30 村体育館

村体育館にてカボチャランタンづくりを実施し、15組の家族の参加がありました。今年もたくさんの素敵なランタンが出来上りました。

初めて参加した方、毎年参加していただいている方、みんなで楽しくランタン作りを行いました。今年は、カボチャランタンのほか、松ぼっくりで小さなクリスマスツリーなどを作りました。

ランタンは、10月31日（金）～2日（日）に開催された「第55回赤井川村文化祭」にて展示しました。

第55回赤井川村文化祭

2025.10.31～11.2 村体育館

村体育館において第55回赤井川村文化祭を開催しました。

会場には保育所や小中学校、一般の方々からも多くの作品の出品がありました。どの作品も素晴らしく、見ごたえのある展示になりました。今年は、3日間とも多数の方に足を運んでいただきました。

初日には、文化伝承教室を実施しました。今回は石臼で煎った大豆をひく体験を行いました。今回の体験学習を通じて、児童たちは先人の苦労を知る機会となりました。

2日目にはステージ発表があり、出演者の皆さん気合いが入っていてとても盛り上りました。

出品していただいた皆さま、体験学習の講師の方、準備・後片付けにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

来年も、皆様からの出品・出演をお待ちしております。



赤井川村地域公共交通活性化協議会を開催しました

2025.11.10 赤井川村役場

地域における公共交通の課題、地域交通の在り方を検討するため、地域交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会として本協議会を設置し、令和7年度第3回目を開催しました。

今回の会議は、「むらバス」の運行状況、時間帯の“空白”解消のための実証運行等について、協議会で合意形成をしました。令和7年度も、みなさまにご利用いただくための利用促進事業を展開していく予定としておりますので、みなさまのご利用をお待ちしております。



都小学校閉校記念式典

2025.11.15 都小学校

澄んだ秋雲の隙間から暖かな日差しが都小学校を照らしているなか、閉校式典が11月15日(土)に開催されました。

都小学校は明治35年4月1日に赤井川尋常小学校より分離し、後志沢簡易教員所として開校しその歴史は123年となり、令和8年3月をもちまして閉校します。

式典当日は都小学校児童をはじめ、ご来賓・ご卒業生及びこれまで関わった学校関係者の皆様約180名が参加し、今までの輝かしい歴史・積み重ねてきた伝統を想い、それらを語り合う姿が見られました。

久々の再開に喜び合う女性・若き日の自分や仲間の写真姿を見て楽しむ方々・式中涙をこらえる男性・体育館に鳴り響く太鼓・世代を超えた談笑、この日この場所での一時は忘れることが出来ない思い出となつたことでしょう。

都小学校の子供たちの澄んだ眼差しは我々大人たちを元気づけ、明るい挨拶は「光」のようでした。今後も励まし合って進む心と、力を合わせてたくましく生きる姿を見せて頂けると幸いです。

都小学校閉校記念事業実行委員会・都小学校関係者および都地区の皆様、ありがとうございました。

ニュース

各種大会の結果

第29回赤井川郵便局長杯パークゴルフ大会

9月20日(土)
みやこ公園パークゴルフ場

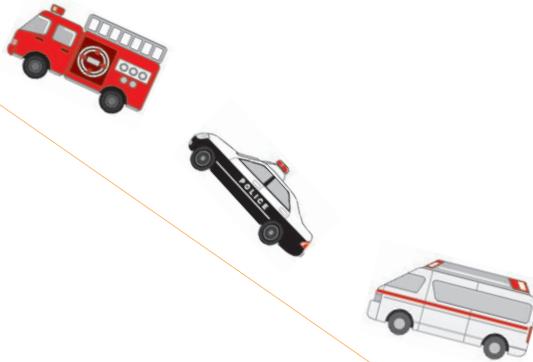
△優勝 とことき

第3回鉄建杯パークゴルフ大会		【女性の部】		【男性の部】		第29回赤井川村パークゴルフ大会	
△優勝	【男性の部】	△優勝	とことき	△優勝	とことき	△優勝	とことき
富樫		福田	今城	富樫	今城	富樫	今城
護		保子	大西	敏典	孝明	スコア	スコア
スコア		スコア	スコア	スコア	スコア	スコア	スコア
102		138	127	116	115	113	108

成人式のお知らせ



おめでとうございます。
成人になられる皆さん、
おめでとうございます。
今回成人式にご案内を予定している方は、平成17年4月1日までに生まれた人で、
『赤井川中学校卒業生の方々』又は『村内に住所がある方』又は『赤井川中学校卒業生の方々』です。
成人式は令和8年1月11日(日)11時より生活改善センターにて行います。
詳細は対象者宛に別途ご案内いたしますのでご確認ください。



むらの 事件簿

北後志消防組合の財政状況（令和7年度上半期予算執行状況）

1. 令和7年度上半期（4月～9月）の予算の執行状況

（単位：千円）

歳入			歳出				
科目	予算額	収入額	収入率	科目	予算額	支出額	執行率
1 分担金及び負担金	1,441,482	654,910	45.4%	1 議会費	390	136	34.9%
2 使用料及び手数料	78	156	200.0%	2 総務費	148,233	98,865	66.7%
3 国庫支出額	8,326	0	0.0%	3 消防費	1,780,223	524,140	29.4%
4 財産収入	1,100	755	68.6	4 公債費	43,677	21,305	48.8%
5 繰越金	73,538	73,538	100.0%	5 予備費	380	0	0.0%
6 諸収入	19,079	1,515	7.9%				
7 組合債	429,300	0	0.0%				
歳入合計	1,972,903	730,874	37.0%	歳出合計	1,972,903	644,446	32.7%

2. 財産の現在高

消防組合が管理する行政財産 (1) 土地 1,954.86m²、建物 6,764.73m²

3. 地方債の借入状況

（単位：千円）

区分	借入額	借入先								償還済額	現在未償還額
		財務省財政融資資金	地方公共団体金融機関	かんぽ生命保険	北海道振興基金	共済会	共済組合	北海道信用金庫	備荒資金組合		
本部	96,800	0	0	0	2,400	0	0	0	94,400	81,000	15,800
余市	201,100	0	0	0	0	0	0	0	201,100	130,442	70,658
古平	28,600	0	0	0	0	0	0	0	28,600	25,027	3,573
積丹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仁木	223,800	194,100	0	0	0	0	0	0	29,700	196,717	27,083
赤井川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	550,300	194,100	0	0	2,400	0	0	0	353,800	433,186	117,114

余市警察署だより



飲む前に
車じゃないよね?
再確認

○飲酒運転は死亡事故率が4.9倍!
死亡事故率とは、人身事故100件あたりの死亡事故件数のことをいいます。
過去5年間の死亡事故率を比較すると、【飲酒あり】の場合は【飲酒なし】の場合よりも死亡事故率が4.9倍も高くなっています。
このように飲酒運転は通常よりも約5倍も死亡事故を起こしやすい、非常に危険な行為なのです。

○ハンドルキーパー運動で飲酒運転防止!
ハンドルキーパー運動とは、車で飲食店に行く際、仲間の中で運転を担当し、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）が、仲間を自宅まで送り届けることで飲酒運転を根絶しようといふ運動です。

一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」とを意識して、飲酒運転を防止しましょう。

また、北海道警察ホームページ

ページ上に、飲酒運転情報専用メールボックスを設置しています。
セスできますので、ぜひ情報をお寄せください。



必ず救い出す 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

（12月10日～16日）

北朝鮮による拉致容疑事案は、我が国の主権を侵害し、国民の生命・身体に危険を及ぼす治安上極めて重大な問題です。

警察では、被害者や御家族のお気持ちを十分に受け止め、全ての拉致容疑事案等の全容解明に向けて、関係機関と緊密に連携を図りつつ、関連情報の収集、捜査・調査に全力を挙げるこ



各種自衛官等募集



運転免許更新時講習

■優良運転者講習（30分）

12月24日（水）15時30分

■一般運転者講習（1時間）

12月24日（水）14時30分

■違反講習・初回講習（2時間）

12月10日（水）13時

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続

き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

「マイナ救急」実証事業を開始しています

ご連絡ください。
【高等工科学校生徒】

男子で中学卒（見込み）

17歳未満

10月1日（水）～

令和8年1月15日（木）

■受験期間

10月1日（水）～

■試験内容

筆記試験、適正検査、口述試験、身体検査等

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

（9時～17時30分）

小樽市稻穂2-1-22-4

樽石ビル2F

TEL 0134-22-5521

mail motaru.spc0@rct.gstf.

mod.go.jp

※土日祝日を希望される方は事前にご連絡ください。

陸・海・空自衛隊には、車両・船、飛行機を扱う職種が100種類以上あります。

※対象となるのは「マイナ保険証」を利用される方のみです。

救急隊が医療情報を照会し、より迅速かつ適切な医療対応につなげることができます。

マイナ保険証をお持ちの方は、提示いただくことで、救急隊が医療情報を照会し、より迅速かつ適切な医療対応につなげることができます。

※取得した情報は、救急活動以外には使用いたしません。

皆さまのご理解とご協力ををお願いいたします。

試験内容・イベント案内及び各種個別説明など詳しく述べ、小樽地域事務所まで

健 康 支 援 センター だ より

75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が対象です。赤井川村では、令和7年度に限り65歳以上の方全員が助成の対象です（自己負担額は、ワクチンの種類によって異なります）。

ワクチンは、生ワクチンと組み換えワクチンを選ぶことができます。組み換えワクチンは、2回の接種が必要です（2回目は1回目から2ヶ月以上あける）。接種をお考えの方は、年内に1回目を接種することをお勧めします。

また、50歳以上65歳未満の任意接種の方への接種助成も引き続き行っております。

帯状疱疹ワクチンについてのお問い合わせは、お気軽に健康支援センターへお問い合わせください。

赤井川村は歯科医院がない村ですが、幼少期、学童期の歯科保健対策に20年以上から力を入れてきました。

フッ素は、酸で溶けにくく歯の質を強化したり、再石灰化することでむし歯のきっかけを回避したり、むし歯の活動を抑えたりする効果があります。歯が生えたばかりの赤ちゃんや乳幼児は歯の外側のエナメル質が薄いので、塗布するこ

と組み換えワクチンを選ぶことができます。組み換えワクチンは、2回の接種が必要です（2回目は1回目から2ヶ月以上あける）。接種をお考えの方は、年内に1回目を接種することをお勧めします。

また、50歳以上65歳未満の任意接種の方への接種助成も引き続き行っております。

帯状疱疹ワクチンについてのお問い合わせは、お気軽に健康支援センターへお問い合わせください。

赤井川村は歯科医院がない村ですが、幼少期、学童期の歯科保健対策に20年以上から力を入れてきました。

フッ素は、酸で溶けにくく歯の質を強化したり、再石灰化することでむし歯のきっかけを回避したり、むし歯の活動を抑えたりする効果があります。歯が生えたばかりの赤ちゃんや乳幼児は歯の外側のエナメル質が薄いので、塗布するこ

と組み換えワクチンを選ぶことができます。組み換えワクチンは、2回の接種が必要です（2回目は1回目から2ヶ月以上あける）。接種をお考えの方は、年内に1回目を接種することをお勧めします。

また、50歳以上65歳未満の任意接種の方への接種助成も引き続き行っております。

帯状疱疹ワクチンについてのお問い合わせは、お気軽に健康支援センターへお問い合わせください。

赤井川村は歯科医院がない村ですが、幼少期、学童期の歯科保健対策に20年以上から力を入れてきました。

フッ素は、酸で溶けにくく歯の質を強化したり、再石灰化することでむし歯のきっかけを回避したり、むし歯の活動を抑えたりする効果があります。歯が生えたばかりの赤ちゃんや乳幼児は歯の外側のエナメル質が薄いので、塗布するこ

と組み換えワクチンを選ぶことができます。組み換えワクチンは、2回の接種が必要です（2回目は1回目から2ヶ月以上あける）。接種をお考えの方は、年内に1回目を接種することをお勧めします。

また、50歳以上65歳未満の任意接種の方への接種助成も引き続き行っております。

帯状疱疹ワクチンについてのお問い合わせは、お気軽に健康支援センターへお問い合わせください。

赤井川村は歯科医院がない村ですが、幼少期、学童期の歯科保健対策に20年以上から力を入れてきました。

フッ素は、酸で溶けにくく歯の質を強化したり、再石灰化することでむし歯のきっかけを回避したり、むし歯の活動を抑えたりする効果があります。歯が生えたばかりの赤ちゃんや乳幼児は歯の外側のエナメル質が薄いので、塗布するこ

帯状疱疹ワクチンについて

幼児歯科健診及びフッ素塗布について

世代のみならず近隣の子育て支援、障がい支援の関係者等約50名と多くの方の参加がありました。高山先生が「子育てストレスをちょっと減らすコツ」についてお話ししている動画があります。QRコードより閲覧できますので、よければご覧ください。

赤井川村で暮らす「高齢者の方の皆さんの総合相談窓口」として、地域包括支援センターをご利用ください。まずは、地域包括支援センター（48-5205）へご相談ください。高齢者ご本人様、ご家族様、地域の皆様、どなたからのお問い合わせも受け付けます。

赤井川村地域包括支援センターは高齢の方の総合相談窓口です。赤井川村で暮らす「高齢者の方の皆さんの総合相談窓口」として、地域包括支援センターをご利用ください。高齢者ご本人様、ご家族様、地域の皆様、どなたからのお問い合わせも受け付けます。

地域子育て講演会について

■日時 12月5日（金）14時

■場所 健康支援センター

■医師 森川先生（仁木町森川歯科医院）



■日時 12月17日（水）13時～16時

■場所 余市町中央公民館（余市町大町4丁目143番地）

TEL 23-5001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡願います。

無料法律相談所の開設

※来所、お電話、訪問どちらでも対応いたします。

※平日に限ります。

10月31日にはどんな特性を持つたこどももおとなも、共に育ちあうむらを目指します。

お知らせ INFO BOARD 伝言板

「子ども第三の居場所」の通称が決まりました!

2026年4月に開設予定の「子ども第三の居場所」の通称が、『むらっこはうす』に決まりました!

こどもたちにも地域の方にも関わっていただき、地域のみなさんと一緒に作り上げていきたいという思いから、村内の小・中学生を対象に10月15日～24日にかけて通称を募集しました。

応募いただいたたくさんの案の中から、地域おこし協力隊・保健福祉課・教育委員会で4点に絞り、10月31日～11月2日に開催された村の文化祭において100人を超える村民のみなさんに投票していただきました。

その結果、一番みなさんの心をつかんだのが「むらっこはうす」です。

この通称には、「みんなが楽しく行けて、遊んだりできるところになってほしいから」という思いが込められています。

ひとりひとりのこどもたちや地域の方々が子ども第三の居場所について一緒に考え、かかわりをもち、作り上げていくこの過程そのものが、“みんなでつくる ひとりひとりの秘密基地”の第一歩になったと感じます。

今後は説明会や意見交換会、完成後には内覧会なども予定しています。

こどもたちが安心してのびのび過ごせる場所となるよう、開設に向けて準備を進めていますので、今後とも応援よろしくお願ひいたします。



年金だより

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります

国民年金には保険料納付が困難な方で本人、配偶者、世帯主の前年度の所得が一定額以下の方が申請することで、国民年金の保険料が免除される制度があります。（一部納付制度もありますが、この場合は保険料の一部を納付しなければ未納期間となります。）

ただし、失業、倒産、事業の廃止（※1）、天災などが原因で所得が無くなったことにより国民年金の保険料が納付できない方は、その事実が確認できる公的機関の証明書等（※2）の写しを添付していただくと、その方の前年度所得は審査対象外となります。

※1免除を申請する日の属する年度またはその前年度に失業（離職）された方が対象です。

※2「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」「離職者支援資金の貸付決定通知」など

	申請者（本人）の前年度所得	配偶者の前年度所得	世帯主の前年度所得
一般的免除申請	審査対象	審査対象	審査対象
申請者（本人）が失業したことによる特例申請	審査対象外	審査対象	審査対象

※配偶者または世帯主が失業した場合にもそれぞれ所得審査対象外となります。

申請はお住いの市（区）町村の国民年金担当窓口及び年金事務所で行ってください。なお、申請の際には公的機関の証明書のほかに、年金手帳または基礎年金番号のわかるものが必要です。

※令和元年10月30日からは、マイナンバーによる行政機関間の情報連携の仕組みを活用し、審査に必要な住民票情報及び所得情報を確認します。

詳しくは、小樽年金事務所（電話0134-33-5026）までお問い合わせください。

北後志衛生施設組合の財政状況（令和7年度上半期予算執行状況）

1. 令和7年度一般会計上半期（4月～9月）の予算執行状況

(単位：千円)

令和7年9月30日現在

歳入				歳出			
款	予算額	収入済額	収入率	款	予算額	支出済額	執行率
1 分担金及び負担金	309,882	118,847	38.35%	1 議会費	385	139	36.10%
2 使用料及び手数料	10,667	4,602	43.14%	2 総務費	36,299	21,723	59.84%
3 財産収入	1	51	5,100.00%	3 衛生費	344,376	61,552	17.87%
4 繰越金	9,775	9,774	99.99%	4 公債費	67	0	0.00%
5 諸収入	27,002	78	0.29%	5 予備費	500	0	0.00%
6 組合債	24,300	0	0.00%				
歳入合計	381,627	133,352	34.94%	歳出合計	381,627	83,414	21.86%

2. 財産及び地方債並びに一時借入金現在高

令和6年度町村負担金内訳

令和7年9月30日現在

(単位：千円)

区域	施設名	北後志衛生センター（し尿処理場）		旧北後志清掃センター（旧ごみ処理場）	
		建物	1,766m ² 44m ³	土地	19,444m ²
財産	処理場	な し		旧焼却場	1,894m ²
	車 庫				
	地 方 債 (長期借入額)				
	基 金	59,248千円			
	一時借入額	な し			

	町村負担額	負担率
余市町	76,595	45.72%
仁木町	43,108	25.73%
赤井川村	11,665	6.96%
古平町	17,443	10.41%
積丹町	18,729	11.18%
負担金計	167,540	100.00%

3. 令和6年度一般会計決算の概況

(単位：千円)

令和7年5月31日現在

歳入				歳出			
款	予算額	収入済額	収入率	款	予算額	支出済額	執行率
1 分担金及び負担金	167,540	167,540	100.00%	1 議会費	383	275	71.80%
2 使用料及び手数料	10,232	10,476	102.38%	2 総務費	50,029	48,893	97.73%
3 財産収入	1	27	2,700.00%	3 衛生費	142,610	134,914	94.60%
4 繰越金	15,189	15,188	99.99%	4 予備費	500	0	0.00%
5 諸収入	560	625	111.61%				
歳入合計	193,522	193,856	100.17%	歳出合計	193,522	184,082	95.12%

「介護予防・日常生活圏域」ご二三の願いのお調べ常生活の協力

後志広域連合介護保険課では「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しています。本調査は、令和

9年度から始まる第10期後
志広域連合介護保険事業計
画の策定にあたり、地域に
お住いの高齢者の皆さまの
生活の様子や介護予防・生
活支援に関するご意見を伺
い、今後の事業の充実に活
用することを目的として実
施するものです。

要介護認定を受けている方を除く65歳以上の方

■郵送による配布・回収
(QRコードからWebでの回答も可能です)
調査期間
12月1日(月)～12月28日(日)

当番歯科医院 年末年始休日

○後志広域連合介護保険課
TEL 0136-155-8013
○保健福祉課介護医療係
TEL 351-2050

農業委員会だより

農業委員会総会 第28回

●開催月日／10月28日

◆会議案件

- ◆農地法第5条の規定による許可申請について
- ◆農用地利用集積等促進計画の決定について

お知らせ

農地（田・畠など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

農地の転用とは田や畠などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前にご相談ください。許可を受けないで転用した場合や、許可の内容と

1月1日(木)
TEL 221-3973
1月2日(金)
森川歯科医院
TEL 321-3653
1月3日(土)
いとう歯科医院
TEL 221-1001
※診療時間は9時から
までです。

異なる目的に転用した時は、厳しい罰則が定められており、場合によつては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であつても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますの

◇農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた
情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた
いと思っている方、農業経営の規模拡大を考えてい
方、定年を迎えた農家の方等）へ情報提
供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。
村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください

耕作目的で農地を取得する
もののため、農地を取得し
た方は、自ら農作業に常時
従事しなければなりません。
◇相続で農地を取得したとき
相続により農地を取得し
た場合、農地法の許可は不
要ですが、すみやかに農業
委員会へ届ける必要があり
ます。(農地法第3条の3)

で、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく届出になります。

◇農地を売買、贈与するとき農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3

村勤続15年表彰受賞

赤井川村職員表彰規定に基づき、左記の職員に勤続15年の表彰状と記念品が贈呈されました。

これからも健康に留意し職務に励んでください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

「北海道障害者職業能力開発校」訓練生募集

「北海道障害者職業能力開発校」令和8年度訓練生を募集します。

一般就労を目指す障害のある方を対象に、職業訓練を行う施設です。

専門的な知識や技能を身に付けていただき、各分野での一般就労を目指します。

科目	訓練期間	対象者	年齢による対象者
建築デザイン科	令和8年4月から6ヶ月	身体障がい、精神障がい、発達障がいのある求職者	高等学校卒業見込み者と同年齢以上
CAD機械科	令和8年4月から1年		
総合ビジネス科	令和8年4月から1年		
プログラム設計科	令和8年4月から2年		
総合実務科	令和8年4月から1年	知的障がいのある求職者	新規中学校卒業者と同年齢以上

■募集期間

- B日程① 令和7年11月12日（水）から令和8年1月15日（木）まで
 B日程② 令和8年1月16日（金）から令和8年2月16日（月）まで
 B日程③ 令和8年2月17日（火）から令和8年3月26日（木）まで

■選考日

- B日程① 令和8年1月29日（木）
 B日程② 令和8年3月2日（月）
 B日程③ 令和8年4月2日（木）

■選考場所

北海道障害者職業能力開発校

■試験内容

数学、国語、面接

■お問い合わせ

最寄りのハローワーク又は下記までお問い合わせください。

・北海道障害者職業能力開発校

Tel 0125-52-2774

Fax 0125-52-9177

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2025.10.17	0.035	晴れ
10.21	0.035	くもり
10.24	0.050	雨
10.28	0.042	雪
10.31	0.041	雨
11.4	0.035	くもり
11.7	0.036	雨
11.11	0.035	雪
11.14	0.035	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

◇公表 広報／毎週火・金曜日の 9時現在データ（前月 までの結果）を掲載	◇時測定 測定時間／2分間隔で常	◇測定機器／モニタリングポ スト（北海道設置） 合赤井川支署	◇測定場所／北後志消防組
---	---------------------	--------------------------------------	--------------

■測定方法

左記のとおりです。
 モニタリングポスト及びテレ
メータシステムを利用し取集
されたもので、測定方法等は
お知らせする数値は北海道
により整備された環境放射線
モニタリングポスト及びテレ
メータシステムを利用し取集
されたもので、測定方法等は
心して過ごすことができる
よう放射線量率情報を公開
しています。

赤井川村の空間放射線量の状況

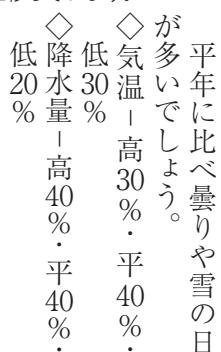
※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

H P／北海道原子力環境センタ H Pで即時データが確認できます。

(http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/)

※ H Pで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。
 ◇測定単位／ μGy （マイクログレイ）

12月の気象情報



赤井川村写真館～赤井川の四季～



都小学校学習発表会 撮影：企画地域振興係 場所：都小学校 撮影日：2025年10月18日（上2枚）

赤井川小学校学習発表会 撮影：企画地域振興係 場所：赤井川小学校 撮影日：2025年10月19日（下2枚）

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■気が付けば今年も残すところ1カ月となりました。1年経つのが早く感じます。毎日充実した日々を過ごせたということなのでしょうか。

さて、今年は村内でお会いした方に「広報の写真素敵だね」、子どもからは「いつも写真撮ってる人だ」と声をかけていただき、広報担当者としてとても嬉しいです。これからも広報活動頑張ります！！

これから本格的に冬が始まり寒い日が続くと思いますが、体調管理はしっかりして良い年末を過ごしましょう。

少し早いですが、今年もお世話になりました。（古渡）

【発行情報】広報あかいがわ2025年12月号（No727）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／株式会社 北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんとの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan